【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月27日
【会社名】	株式会社 商船三井
【英訳名】	Mitsui O.S.K. Lines, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 武藤 光一
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目１番１号
【電話番号】	（０３）３５８７局７０２６番（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 中島 孝
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目１番１号
【電話番号】	（０３）３５８７局７０２６番（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 中島 孝
【縦覧に供する場所】	株式会社 商船三井 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号） 株式会社 商船三井 関西支店 （大阪市北区中之島三丁目３番23号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番２号）

１【提出理由】

平成24年６月22日開催の当社平成23年度定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年６月22日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案 剰余金の処分の件

１．期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金２円50銭

２．剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金　　25,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　25,000,000,000円

第２号議案 取締役９名選任の件

取締役として、芦田昭充、武藤光一、宍戸敏孝、安岡正文、渡辺律夫、青砥修吾、小村武、榊原定征及び松島正之を選任する。

第３号議案 補欠監査役１名選任の件

補欠監査役として、若林諒を選任する。

第４号議案 執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長に対しストックオプションとして新株予約権を発行する件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第１号議案	785,121	1,487	100	（注）１	可決（97.35%）
第２号議案				（注）２	
芦田 昭充	763,719	22,933	34		可決（94.70%）
武藤 光一	764,569	22,083	34		可決（94.80%）
宍戸 敏孝	766,931	19,524	231		可決（95.09 %）
安岡 正文	773,748	12,707	231		可決（95.94%）
渡辺 律夫	782,094	4,361	231		可決（96.97%）
青砥 修吾	782,114	4,341	231		可決（96.98%）
小村 武	716,259	70,195	231		可決（88.81%）
榊原 定征	782,315	4,337	34		可決（97.00%）
松島 正之	782,126	4,526	34		可決（96.98%）
第３号議案				（注）２	
若林 諒	785,376	1,324	34		可決（97.38%）
第４号議案	740,870	45,634	231	（注）３	可決（91.86 %）

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権数は加算しておりません。

以 上